

東栄町議会臨時会あいさつ

(令和元年5月7日(火)午前10時)

みなさん、おはようございます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先ずは、議員の皆様方におかれましては、この4月21日に執行されました町議会議員選挙において、厳しい選挙戦を戦い抜かれ晴れてご当選を果たされましたことは、誠に喜ばしく心よりお喜びを申し上げます。

私自身も同日の町長選挙におきまして、大変厳しいものがありましたが、町民の皆様はじめ各方面の方々からの力強いご支援と温かいご厚情を賜り、再選という栄に浴し、2期目を担わせていただくこととなりました。改めて、責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

皆様から寄せられました信頼と期待に誠実にお答えするため、公正で公平な町政運営のもと、堅実な行財政運営を基本に、議会の皆様と建設的な議論を交わし、明るく住みよいまちづくりに向け、全力で取り組んでまいります。どうか、これからの4年間、町政への格別のご理解と温かいご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

今回は臨時議会でありますので、大綱説明はありませんが、3件を付議させて頂いておりますので、概略を説明いたします。

はじめに、承認第1号「東栄町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」であります。3月29日に公布されたことに伴い、議会を招集するいとまがないため、4月1日に専決処分をしたものです。

次に選挙第4号「北設広域事務組合議会議員の選挙について」は、議員選出をお願いするものです。

同意案第1号「監査委員の選任について」は、執権を有する者1名と議員から選出いただきます1名を選任同意いただくものでございます。

これらの詳細につきましては、改めてそれぞれ説明してまいりますので、よろしく願いいたします。

以上で、ご挨拶と付議案件の説明とさせていただきます。

どうぞ、4年間よろしくお願い致します。ありがとうございました。